



三郷市 Misato City

スマート窓口（書かない窓口）を 8月10日から始めます

三郷市では、市民の利便性向上、特に市と市民との接点である窓口のサービス向上のため、『3ない窓口＝書かない・待たない・行かない窓口』の実現に資する『スマート窓口』を導入します。

これにより、窓口手続の際に、マイナンバーカード等を使って簡単に手続書類を作成することが出来るようになるものです。

開始日

令和5年8月10日（木）

導入場所

市役所市民課窓口

対象手続

住民票などの交付申請書、転入届等

※スマート窓口とは

窓口手続の際、マイナンバーカード等に記録された情報（住所、氏名等）を読み取ることによりシステムに反映し、さらにその他必要な情報をタブレットから入力することで、申請書等に手書きすることなく、必要な書類を作成できるものです。

また、来庁前に自宅等で申請手続を行うことで、来庁時には事前申請の内容をシステムに反映し、より簡単に手続を行えるようになるものです。

- ・マイナンバーカードや運転免許証を利用し、記入の手間を削減
- ・事前に申請を行い、来庁時にQRコードを読み取り書類を印刷

<この情報提供に関するお問い合わせ>

・三郷市 企画政策部 情報政策課 情報管理係

TEL 048-930-7769

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。

（2023 / 8 / 1 三郷市提供）